神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

１．日　　時：令和８年 10 月 15 日（木）18:30～18:34

　　令和８年 10 月 15 日（木）19:53～20:00

２．場　　所：行財政局会議室（１号館 13 階）

３．出 席 者：

（ 市 ）経済観光局 経済政策課長、係長、担当

（組合）市従本庁支部長、副支部長、書記長、執行委員

４．議　　題：現業闘争要求書に対する回答

５．発言内容：

（市）　皆様方におかれましては、市民が安全で、安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいており、感謝申し上げます。

本日は、６月 18 日付でいただきました要求に関しまして、回答させていただきます。

なお、管理運営事項につきましては、回答することはできませんが、現場の状況・意見を十分に聞きながら、検討していきたいと考えております。

では、回答に移らせていただきます。

先ず、勤務労働条件に関するものにつきましては、今後も引き続き、皆さま方と協議していきたいと考えております。

次に、勤務労働条件に関わる労使での確認事項の遵守につきましては、労使が一体となって取り組むことが重要であり、今後も十分協議を行ってまいりたいと考えております。

欠員につきましては、所属長等より、職場の状況を確認し、その実態を把握した上で、過重になっている職場については、労働安全衛生の観点からも職員の負担軽減が図れるよう多様な対応を検討していきたいと考えております。

施設の補修・改善につきましては、職員の事故防止や、障害者職員等の健康維持、及び、働きやすい職場環境整備に、努めていきたいと考えております。

厚生物資につきましては、職員の意見も十分聞きながら、検討していきたいと考えております。

労働安全衛生対策につきましては、職員の事故防止、及び、健康維持のための、最も重要な取り組みのひとつであると、認識しております。特に、熱中症対策については、昨今の異常高温を踏まえ、引き続き取り組んでいく必要があり、今後もそれぞれの業務における熱中症のリスク及び法令に基づき、飲料水や経口補水液の支給等を含め実効性のある対策を実施してまいります。

また、公務災害を発生させないためには、未然防止が特に、重要であると考えており、作業実態に着目した、安全パトロールの実施などにより、事故の未然防止にも努めていきたいと考えております。さらに、心の健康も、非常に重要であると考えており、メンタルヘルス対策につきましても、「心の健康づくりのための指針」に基づき、予防対策や早期対応に、努めていきたいと考えております。

今後も、職員の事故防止、及び、健康維持についての、労働安全衛生対策に、取り組んでいきたいと考えております。

定年延長・高齢期雇用につきましては、令和５年４月から定年年齢が 65 歳へ段階的に引き上げられております。高齢層職員が、安心して働き続けることができるよう、中央卸売市場本場の守衛業務委託の方針も踏まえて、勤務労働条件に関することは、十分に協議するとともに、対象となる職員に対しても、勤務内容等、丁寧に説明していきたいと考えております。

要求書によりいただいておりました、事項についての回答は以上です。

（組合）回答いただいた内容について、いくつか質問させていただきたい。

本場の守衛業務を全面委託することについて、所属へ下ろすのが遅すぎたのではないかということについて、どのように考えているか。

（市）　既に導入していた委託と直営の体制について、令和８年５月より、直営は平日日勤、委託事業者は休日及び夜勤と棲み分けを行い、安定的な業務運営に努めてきた。あわせて、令和９年度以降の体制の検討を進める中で、今後の人員体制を考慮すると直営での運営は困難であることから、このたび全面委託の方針を提示させていただいた。

令和８年度の現状を踏まえながら、令和９年度の体制について検討を進めたため、結果として提示が遅くなったことについては申し訳ないと思っている。

（組合）異動や職種変更が発生することにより、就業場所や就業時間も変わってくる。60 歳を目前に業務内容が大きく変わることになれば、不慣れな作業による不安や安全性の課題、メンタルケアの問題も発生するが、その点についてはどうか。

（市）　業務が変ることにより、新しい職場環境に対する課題や不安が生じることもあると考えている。職員に対しては、丁寧に意向を確認しながら、できる限り安心・安全に働くことができる職場を検討してまいりたい。

（組合）丁寧にとは、具体的にどのような内容を考えているか。

（市）　現場の職員に対しては、11 月頃に行う全市の意向調査に加え、その前段階でヒアリングを行うことにより、先ほど課題として挙げていた就業場所や就業時間に関しても、ギャップを埋めていければと考えている。

（組合）限られた時間の中で対応は限られるが、極力、職員の不安や負担が軽減されるよう対応していただきたい。一旦お預かりして、拡大闘争委員会で諮らせていただく。

===== 再開 =====

（組合）管理運営事項について回答できないことは承知しているが、その先には大小様々な勤務労働条件がある。守衛業務全面委託の方針が示された。来年度の体制が２人になることは理解していたので、将来的には全面委託も視野に入れていたが、来年度からというのは、余りにもやり方が乱暴かなと思っている。今後はこのようなことがないようにしてもらいたい。

また、要求に対する回答の中で、「勤務労働条件に関することは、十分に協議するとともに、対象となる職員に対しても、勤務内容等、丁寧に説明していきたいと考えております。」とあったが、丁寧にとはどういうことか。

（市）　通常 11 月に行う職員全体のヒアリングに加えて、それに先立つ形でも意向確認の場を設けたいと考えている。

（組合）勤務場所、勤務時間なども分からない状態で、先に委託が決定してしまうのはどうかと思っている。対象等となる職員は不安だと思うので、しっかりヒアリングして丁寧に対応してもらえるということで了としたい。

（市）　繰り返しになるが、丁寧に進めてまいりたい。

（組合）「勤務労働条件に関わる労使での確認事項の遵守につきましては、労使が一体となって取り組むことが重要」と回答いただいているので、本当に一体となってやってもらいたい。

（組合）当事者としては、守衛業務をどのように良い形にしていくか、局と一緒に模索している部分はあったので、現場としては寝耳に水と言う感覚はない。ただ、昨年度でもある程度はっきりしていた部分はあるので、組合としては、タイムスケジュールについて思うところがある。

電工職員も 2 年前の 4 人から 2 人になるため、過重労働、年齢的に不安な部分などはケアをお願いしたい。

（組合）20 時 30 分より拡大闘争委員会が開催予定のため、また連絡させていただく。

以上